

ASEM連結性の今後の道筋(仮訳)

第12回ASEM首脳会合において、首脳は、「連結性に関するASEMパスファインダー・グループ(APGC)」の最終報告書に基づいて、連結性に関する更なる作業は、今後、高級実務者会合(SOM)の枠組みにおいて追求されるべきであると決定した。これを踏まえ、ASEMの地域調整国が、ASEM参加各国の高級実務者と協働しつつ、ASEMにおける連結性事業に関する情報交換を円滑にし、将来の計画を立てやすくすることが提案された。

背景

1 ASEMは、政治的、経済的及び社会・文化的な柱を構築するための対話及び協力を促進する活動にあたり、様々なステークホルダーの関与を得てきたことを誇りにしてきた。ASEMの独特で非公式なプロセスにより、新たに公式な機構や意思決定手続を創設することなく、「ASEM連結性の定義」や「連結性協力の具体的分野(TACCs)」など、過去数年間で連結性の分野で大きな前進を遂げることが可能となった。

2 ASEMにおける連結性事業は、外交、経済、輸送、デジタル、文化、金融、環境、エネルギー、労働と雇用、教育といった分野における既存の国家機構と、各分野におけるASEM閣僚会合、準備SOM及び局長(DG)会合に依拠している。また、連結性事業には、ASEMの活動と密接に連携すべきアジア欧州財団(ASEF)の下で実施される事業も含まれる。

3 特に各分野のプロセスにおいて、関連する専門知識と能力は所管官庁が有しているとの認識が重要である。それゆえに、各分野の活動に関するSOMの議論は、ASEMプロセスの価値を高めてきた。

4 ASEM連結性の分野横断的な性質に鑑み、意思疎通と時宜を得た情報共有は、その効果的な実施のために不可欠である。ASEM首脳会合及び閣僚会合の成果文書に記載されている、ASEM首脳及び関係閣僚による指針を参照することは重要である。それは、妥当性を確保し、アジア・欧州両地域からのASEM参加国の幅広い参加を促すことに寄与する。それはまた、取り組みが重複することを回避し、ASEM参加国のリソースのより良い優先順位付けを支援することにつながる。また、ASEM連結性と、2030アジェンダ達成のための持続可能な開発との間の連携も含め、長期的にはASEMのレジリエンスの向上に資する。

勧告

5 上述の目的を達成するため、ASEM参加国は、関連するASEM文書に従い、各国の独自の事情を考慮し、自主性に基づくことに留意しつつ、以下を実施することが勧告される。

分野別イベント・事業のための連絡先情報の更新

a) 分野別会合の実施を予定しているASEM参加国は、自らの地域調整国及びSOMネットワークに対して、当該イベント・事業のアジア・欧州における共催者の連絡先情報を積極的に共有するよう奨励される。かかる情報はASEFに提供され、ASEM参加国に定期的に共有される。

連結性事業に関する情報共有

b) ASEM連結性事業のより良い計画を確保するため、ASEM参加国は標準的なASEMの定型書式やコンセプト・ノートを使用し、事前に連結性事業に関する情報を共有するよう奨励される。

c) 定型書式には、提案された事業の目的、ASEM連結性の定義とAPGC最終報告書で示された重点分野に関するASEM首脳及び関係閣僚による指針に照らした事業の理由／正当性、アジア・欧州における共催者、事業内容の概要、場所、時期、期待される成果を含む。

d) 記入された定型書式は、ASEM担当者・SOMネットワークを通じて全てのASEM参加国に配布される。事業への協力に関心があるASEM参加国は共催者と連絡が取ることができる。共催者は、ASEM担当者・SOMネットワークまたは地域調整国を通じて、実施した連結性事業の成果についてASEM参加国に情報共有する。

e) 提案された事業は、ASEM作業プログラムに含まれるようにするため、アジア欧州協力枠組(AECF¹)第25条の手続及び指針に従うものとする。

ASEM高級実務者会合

f) 連結性は、全てのASEM事業の中で主要なものと位置づけ、SOMのアジェンダに含まれるべきである。その議論の範囲は、ASEM連結性の定義に従って合意された要素が中心となる。

g) 地域調整国は、各地域の高級実務者の関与を得て、各分野のプロセスを通じて共催者から共有された検討中のASEM連結性イベント・事業のリストを入手し、その年最初のSOMの準備段階でレビューできるよう同リストを高級実務者に提出するべきである。これにより、高級実務者は、ASEM連結性事業の状況を全体的により良く概観することができる。

h) ASEM高級実務者は、政策的課題に取り組み、バランスの取れた実施に導くことに注

力する。

ASEM掲示板

i) ASEM連結性イニシアティブに関する広報は、「ASEM作業方法に関する勧告ⁱⁱ」5号に従い、ASEM掲示板(Infoboard)を通じて強化することができる。関係する共催者は、ASEM掲示板がなるべく更新されるようASEFに積極的に情報提供する。

結論として、このようにASEM高級実務者と既存の分野別メカニズムの間の関与強化を実践することは、包摂性を促進し、十分な準備時間を与え、既存の及び計画中の事業に対するASEMステークホルダー間の関心を高め、かつ、ASEMのレジリエンスを向上させることに資する。ASEM連結性を調整する新たなメカニズムを制度化する必要性は存在しない。

ⁱ ASEM作業プログラムに含まれるためには、提案されたASEMイニシアティブがすべてのASEM参加国からの支持を得ており、アジア欧州協力枠組(AECF)の原則、目的及び優先事項に則っているほか、以下のガイドラインに合致している必要がある。

- 相互利益に資するほか、全てのASEM参加国から同意を得ること。
- ASEMプロセス全体の目標と展望の推進に資すること。
- 多数のASEM参加国の参加が確保されること。
- 目標、主要アクター（政府、企業、市民社会）、対象者、概算費用及びあり得る資金調達手段が明記されていること。
- 既存のASEMイニシアティブとの重複は回避すること。
- 必要に応じてアジア及び欧州のカウンターパートを有すること。
- イニシアティブへの参加はASEM参加国のみが可能。他方、個々の場合において、全てのASEM参加国の同意に基づき、高級実務者は、非ASEM参加国、適当な国際組織及び機関に対する特定のイベントへの招待に合意することが可能。
- 活動が高級実務者の賛成を得ており、また、結果が高級実務者に報告されること。

ⁱⁱ 承認されたイニシアティブの広報はASEM掲示板により強化されるべきである。すなわち、イニシアティブは実施前にASEMウェブサイトで広報される。過去に実施されたイニシアティブに関する情報は、広く共有できるよう集約する必要がある。当該プロセスはASEM掲示板により実施されるべきである。